



千葉県国土利用計画
第4次

【素案イメージ】

平成 年 月
千葉県

1 計画策定の背景

(1) 県土の概要

本県は本州の中央東端に位置し、一部が太平洋に突き出た半島からなっています。東南は太平洋に面し、西は東京湾を形成し、北西は江戸川を境にして東京都、埼玉県に接し、北は利根川を境にして茨城県に連なり、県土は水に囲まれた島のような環境をなしています。

その面積は、約51万6,000haの広さを有しており、その県土に610万の県民が暮らしています。また、半島をめぐる海岸線は約500kmに及んでいます。

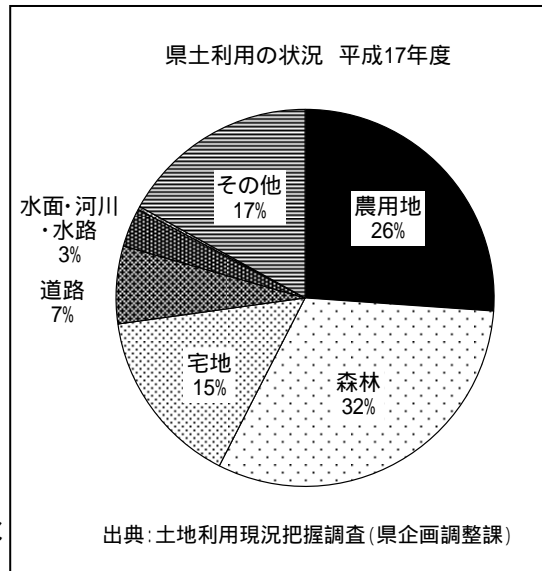
本県の地形は、おおまかに南から北に向かって低くなっており、標高200～300m級の南部の丘陵地と北部の台地や平地に大別されます。

土地利用の主な区分ごとの割合は、平成17年現在で、森林32%、農用地26%、宅地15%となっています。

地域別に見ると、県の北西部においては人口集積とあわせ都市的土地利用が進み、湾岸部では臨海工業地帯が形成される一方で、県の北部・東部から中部にかけて首都圏の主要な食料供給を担う地域として広く農地の展開が見られ、南部には多面的な機能を有する森林が残されています。

また、本県は首都圏にありながら、多種多様な動植物を育む豊かな自然環境に恵まれており、自然的、歴史的・文化的な美しい景観も多く残されている一方で、

成田国際空港、広域交通網等の社会基盤の整備が進み、幕張新都心・かずさアカデミアパーク・成田国際空港都市・つくばエクスプレス沿線等の拠点地域の形成が進展しています。



佐原の町並み



成田国際空港



幕張新都心



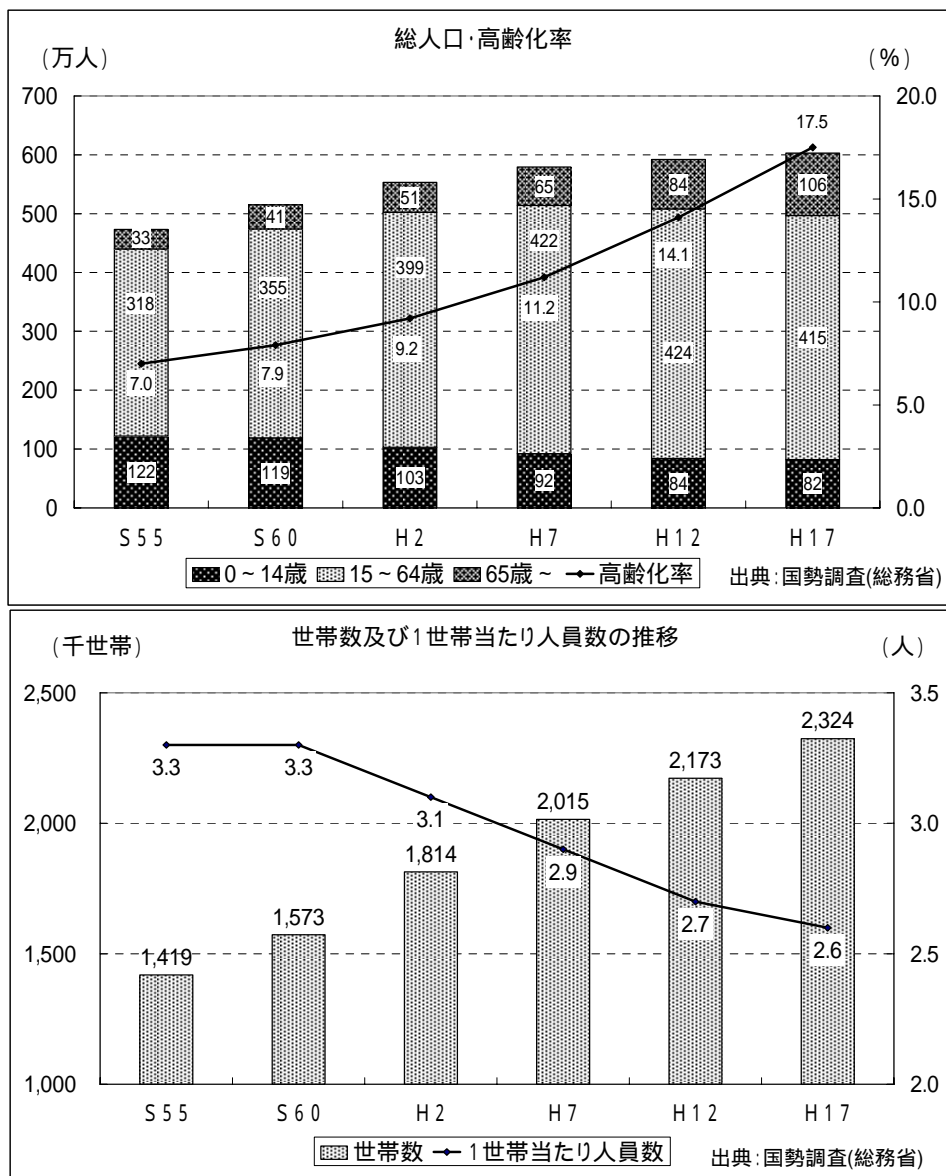
(2) 経済社会状況の変化

人口減少時代・少子高齢社会の到来

わが国の人口は平成17年に減少に転じ、今後も引き続き減少が見込まれる人口減少時代が到来しました。また、出生率の低下・平均寿命の伸び等により少子・高齢化が進んでいます。

本県においても人口増加率は減少傾向にあります。また、合計特殊出生率は1.2人台で推移し、少子化が進行している一方、高齢者人口は増加、高齢化率は上昇を続けており、高齢化率は平成18年で17.5%となっています。なお、世帯数は、1世帯当たり人員の減少もあり、増加傾向にあります。

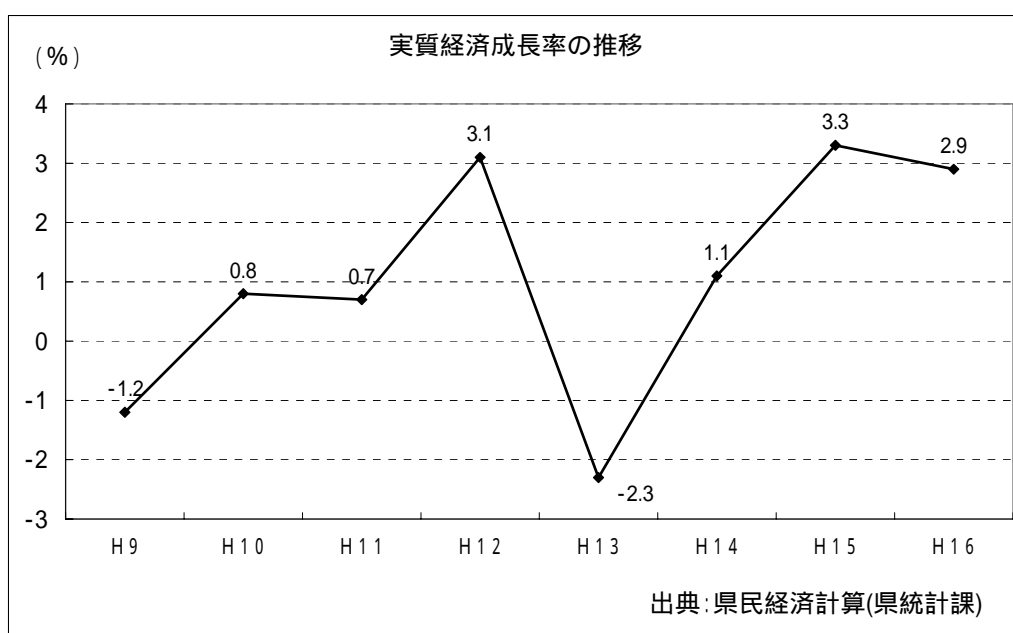
国立社会保障・人口問題研究所の都道府県別将来推計では、本計画期間内において、本県の人口は減少に転じ、世帯数は増加傾向で推移し、高齢者人口、高齢化率は増加・上昇を続けると予測されています。



経済の安定成長とグローバル化・情報化の進展

わが国の経済は、高度経済成長からバブル景気、その後の景気低迷期を経て、現在は景気の回復基調にあります。また、グローバル化・情報化の進展等による世界規模での競争や地域間の競争が激しさを増しています。本県においても、堅調な経済活動が続く一方で、農林水産業や製造業等は厳しい国際競争・地域間競争にさらされています。

今後も経済の安定成長が期待されますが、グローバル化・情報化の進展の基調に大きな変化はなく、世界や他地域との競争が続いていくものと見通されます。



深刻化する環境問題

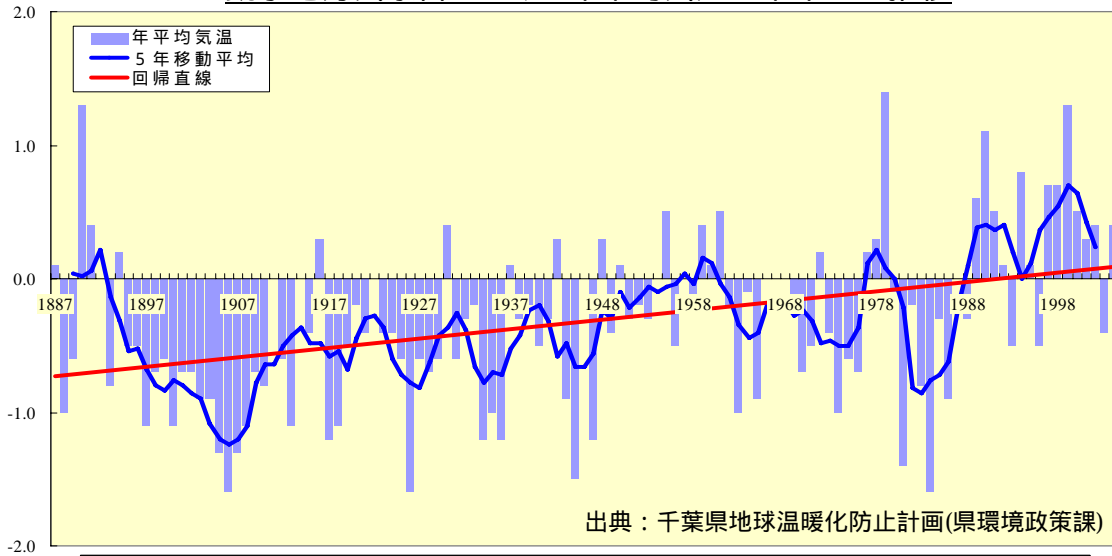
現在地球温暖化が急速に進んでおり、地球の生態系そのものが大きく崩れてしまうことが懸念され、人類を含めた生物の存続基盤や多様性に関わる大きな問題となっています。

また、本県は高度経済成長期以降、急速に発展しましたがその一方で、森林・農地の減少等により多くの自然環境が失われるとともに、大気汚染や河川・湖沼の汚濁、廃棄物の増加等、数多くの環境問題が生じました。様々な対策により改善も見られますが、取り組むべき課題も多く残されています。

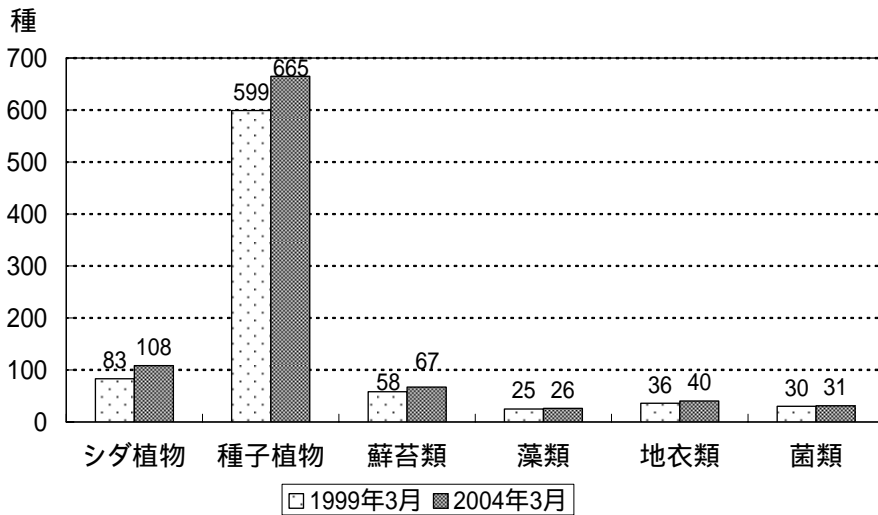
このような問題は、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会構造のもとで、人々の活動により、自然環境にその復元能力を上回る大きな負荷を与えていることから生じており、県民一人ひとりが、日々の暮らしや経済活動のあり方を見直していく必要があります。

()

銚子地方気象台における年平均気温の平年差の推移

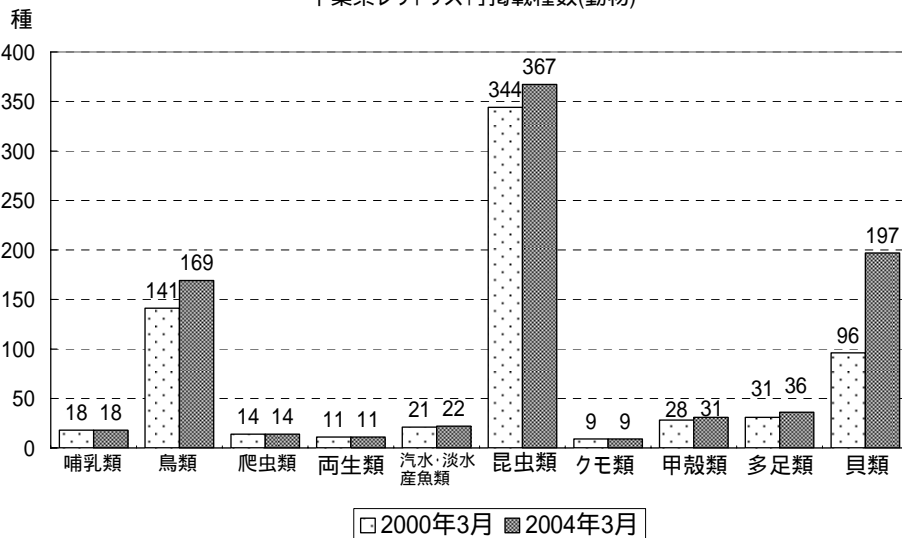


「千葉県レッドリスト」掲載種数(植物)



出典: 千葉県レッドリスト(県自然保護課)

「千葉県レッドリスト」掲載種数(動物)



出典: 千葉県レッドリスト(県自然保護課)

安全・安心な暮らしの確保の必要性

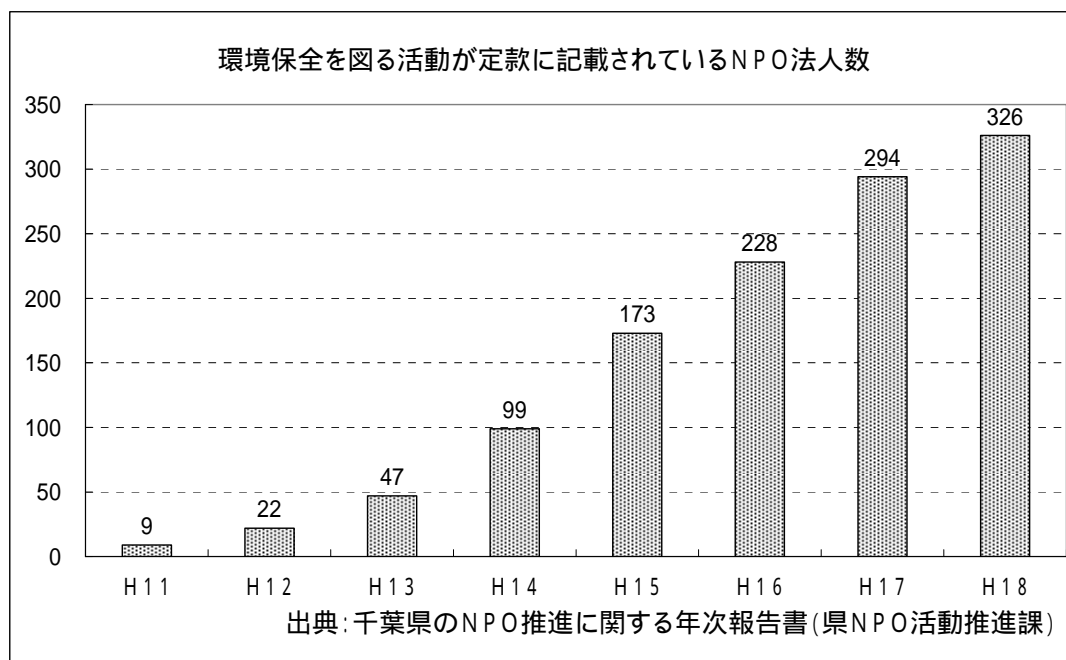
幸いなことに、近年、本県では甚大な被害をもたらす地震、台風等は発生していませんが、直下型地震等の大規模地震やそれに伴う津波の心配が懸念され、台風や集中豪雨に襲われる危険性も常に持っており、その対策が必要です。また、健康と関連の深い、大気、水、土壌等の良好な環境や、犯罪、交通事故から県民の安全を守っていくことも重要です。

今後も県民が安全で安心して暮らすことのできる県土の保全、利用が求められています。

自然環境や良好な景観に関する意識の高まり

本県の海や山・森といった豊かな自然は、県民はもとより、首都圏の人々にとっても貴重な安らぎと潤い、憩いの場となっています。また、本県には数多くの歴史・文化遺産や歴史・文化的景観が残されています。良好な景観の形成に向けては、平成16年に景観法が制定されました。

県内では県民・NPO等により、これらの豊かな自然、歴史・文化遺産の保全や、良好な景観の形成に係る様々な活動が行われており、県民の意識・関心が高まっています。

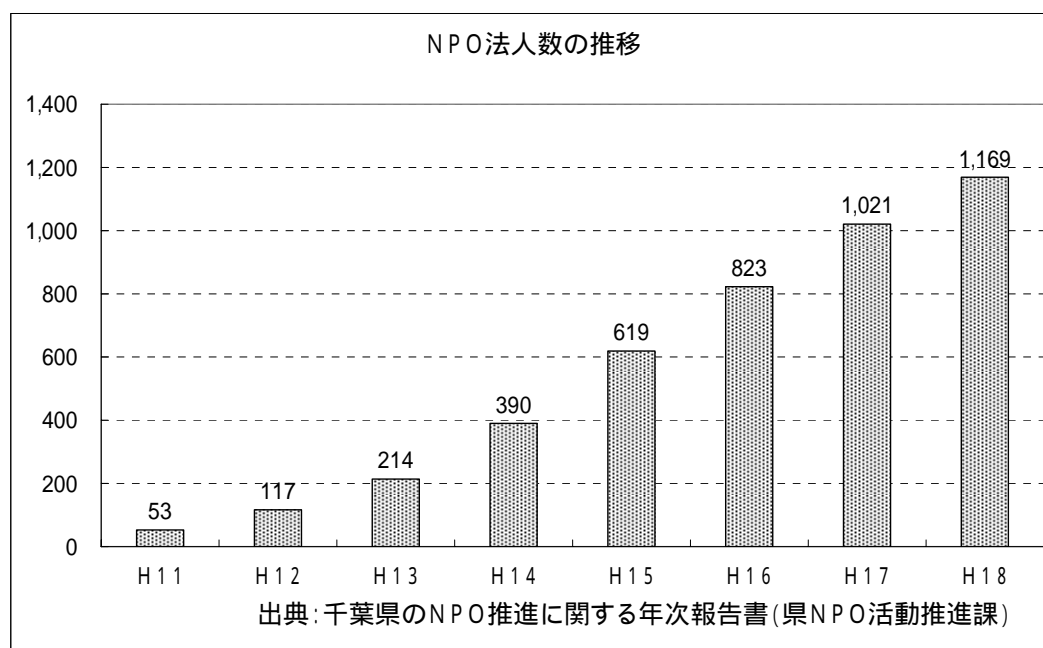


地方分権・住民参加の進展、市民活動の活発化

地方分権一括法の制定等による地方分権の推進や市町村合併の推進等により、国から都道府県・市町村への権限等の委譲が進むとともに、市町村の自主性・自立性の強化が進んでいます。

また、平成10年のNPO法(特定非営利活動促進法)の施行等により、市民活動が活発化し、本県においては平成19年7月現在で、1,200を超えるNPO法人が認証され、多種多様な分野における活動が行われています。

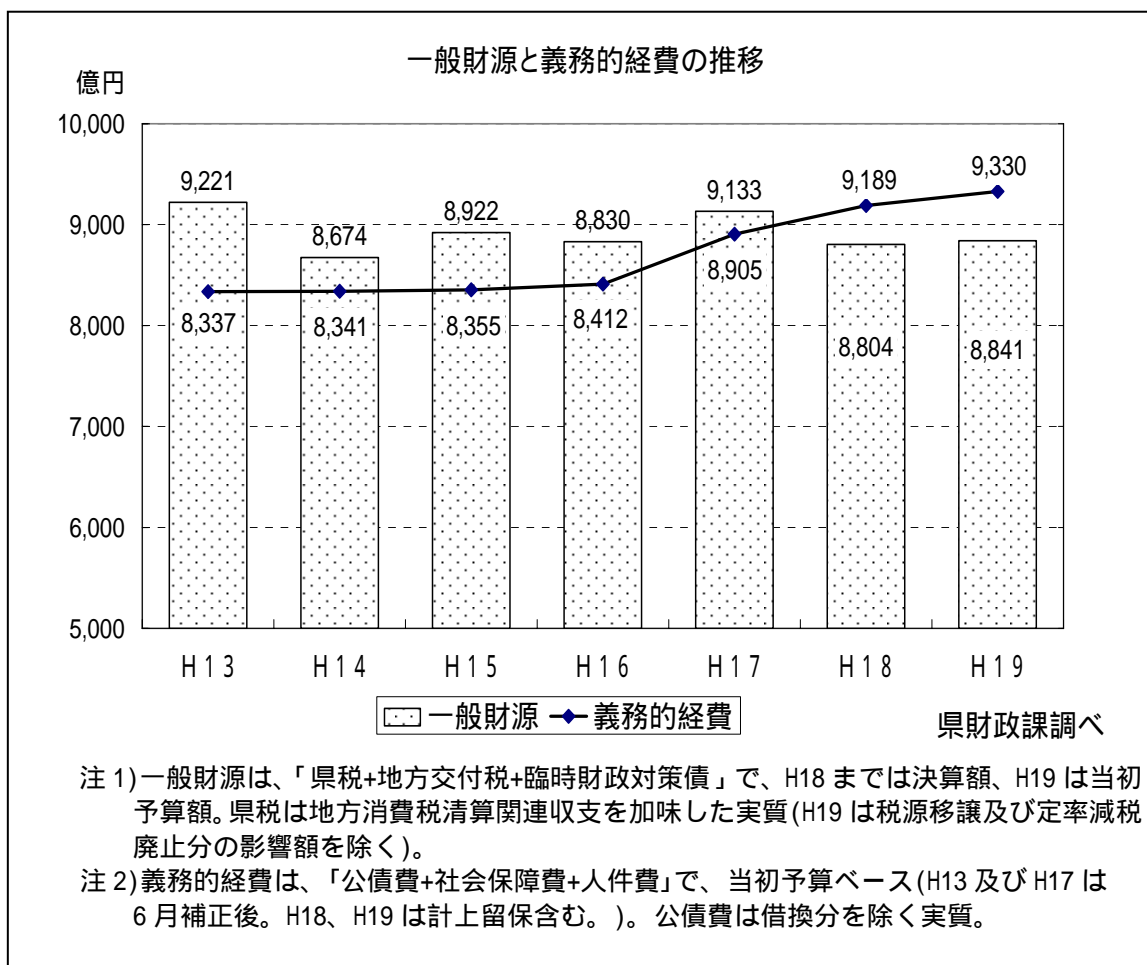
今後も、地域主体、住民主体の地域づくりに向けた地方分権、住民参加を進めていく必要があるとともに、価値観やライフスタイルの多様化、情報通信技術の発達、余暇時間の増大等のもと、知識や経験豊富な高齢者をはじめとする豊かな人材による、様々な活動の広がりが期待されています。



厳しい県財政

本県の財政状況は、県税の増収以上に地方交付税等が削減され、県が使える一般財源が伸びていかない中で、退職手当をはじめとする人件費や社会保障費等の義務的経費は今後も増加することが見込まれ、依然として大変厳しい状況にあります。

なお、県では、これらの状況に対応し、県行政のスリム化、新しい行政システムの構築を図るため、「千葉県行財政システム改革行動計画」に基づき、組織・機構の再編整備や公社・公営企業の改革、職員削減等に取り組んでいるところです。



(3) 土地利用の動向等

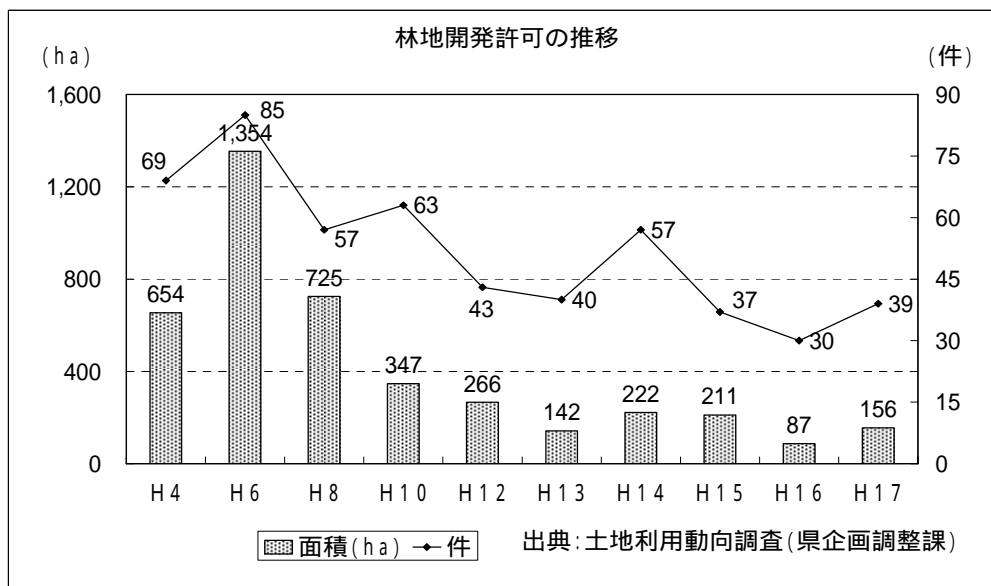
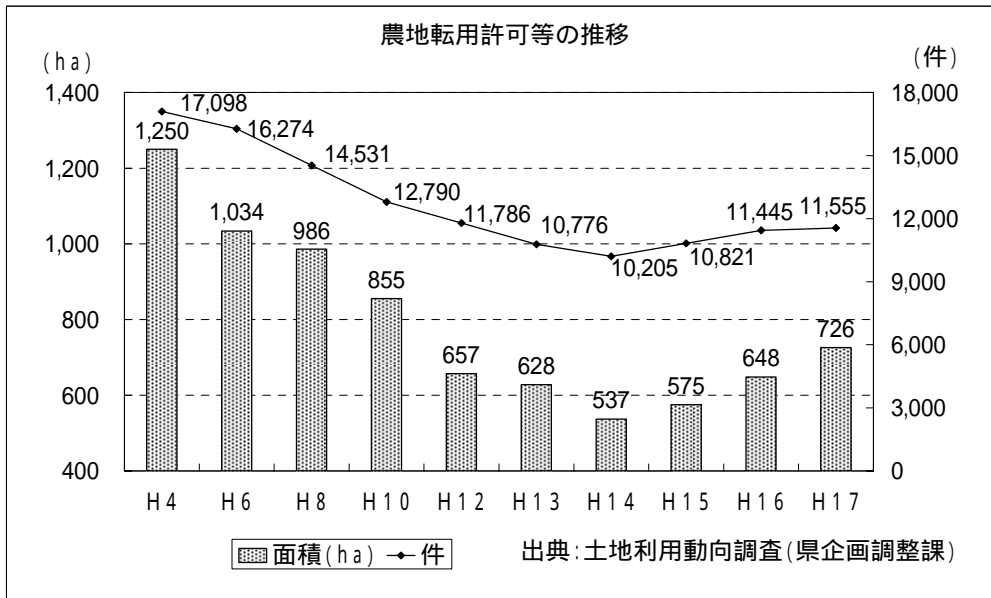
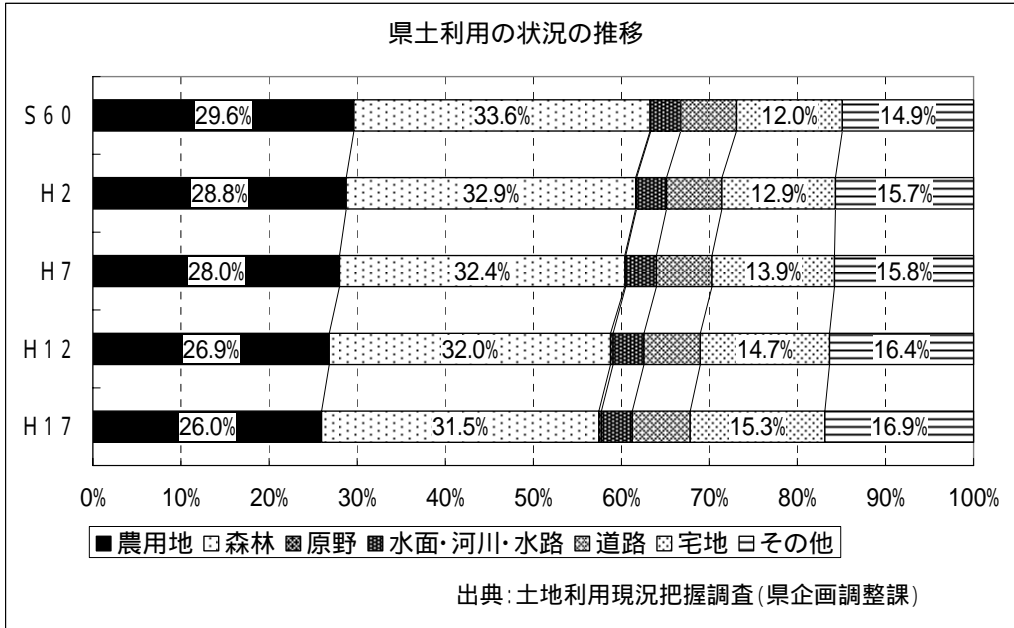
農地・森林から宅地等への土地利用転換の状況

土地利用転換の近年の動向をみると、県全体としては、農地転用許可・林地開発許可に係る面積・件数とも、第3次計画の基準年次である平成6年頃と比べ、大幅に減少しています。

農地転用許可面積は平成8年度に986haと1,000haを割り、以降も減少傾向で推移していましたが、平成15年度から若干増加しています。

林地開発許可面積は平成8年度に725haと1,000haを割り、平成11年度以降は200ha前後で推移しています。

今後、新たな人口集積等が進む一部の地域においては農地・森林から宅地等への土地利用の転換が見込まれるものの、県全体としては、人口増加から人口減少への時代転換、高齢化の進展、産業の高付加価値化・ソフト化・サービス化等、社会の成熟化が進み、土地利用の転換への動きは低下していくものと考えられます。



県土の質的向上・有効利用の重要性の高まり

県土は県民の共有財産であり限られた資源であることから、有限な資源の効率的・循環的な利用による県土への負荷の低減、災害に強い県土利用、人間の諸活動と自然との共生、自然・田園風景・魅力ある町並み等の良好な景観の保全・形成、地域の個性・特色を生かした活力ある県土の利用等、県土の質的な向上・有効利用を図ることが重要となっています。

(4) 県土利用をめぐる諸課題

20世紀の高度経済成長期以降、本県では、臨海部の埋立てによる工業用地や住宅地の造成、内陸部における工業団地、ニュータウン等の市街地の整備や広く県内外の各地域を結ぶ鉄道・道路等の交通網の整備が進み、日本有数の人口を有する、産業構造のバランスの取れた豊かな県となりました。

しかしながら、県土の利用においては、農地・森林の大幅な減少等による自然環境の減少・劣化、産業廃棄物の不法投棄、建設発生土の不適正な埋立て、山砂採取跡地における自然環境・景観の悪化等の問題が生じています。

また、経済のグローバル化、産業構造の変化、人口増加率の低下と高齢化の進展、交通網の整備とモータリゼーションの進展、市街地の郊外への拡大といった経済社会状況の変化に伴い、耕作放棄地や荒廃した森林の増加、中心市街地の空洞化、有効な利活用がなされていない土地が増加しており、「県土利用の効率の低下」が懸念されています。

ゴミの不法投棄



耕作放棄地



山砂採取場



中心商店街の衰退

